

# 人権尊重都市鳥取市の実現をめざして

ヘイトスピーチをなくすために～ヘイトスピーチ解消法施行から5年～

問 本庁舎人権推進課 ☎ 0857-30-8071 ☎ 0857-20-3945



「ヘイトスピーチ解消法」は、ヘイトスピーチについて、日本国外（本邦外）の「特定の国や地域の出身者であることや、その子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとするなどの一方的な内容の言動をいう」としたうえで、「不当な差別的言動は許されない」と

と明言しています。このように、解消法において、不当な差別的言動は許さないことを国が法律として宣言したことに重要な意義があります。

「ヘイトスピーチ解消法」とは、特定の人種や民族などを理由に個人や集団に対し行う不当な差別的言動、「ヘイトスピーチ」。

と明言しています。このように、解消法において、不当な差別的言動は許さないことを国が法律として宣言したことに重要な意義があります。

「ヘイトスピーチ解消法」とは、特定の人種や民族などを理由に個人や集団に対し行う不当な差別的言動、「ヘイトスピーチ」。

と明言しています。このように、解消法において、不当な差別的言動は許さないことを国が法律として宣言したことに重要な意義があります。

ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（以後「解消法」という）の施行から5年が経過しました。この機会に、ヘイトスピーチの問題について考えてみましょう。



法務省でもヘイトスピーチの解消に向けた啓発ポスターを作成するなど取り組んでいます。

自分ではどうすることもできない国籍や出身地などの属性を理由に向けられるヘイトスピーチ。「遠くの地で起こっていること」、「インターネット上で起こっていること」と自ら、この問題から遠ざかってはいませんか。ヘイトスピーチが行われている現場に恐怖を感じ、近づくことができな、また、インターネット上で差別的な情報を目の当

「ヘイトスピーチは地域社会で暮らす大切な隣人を傷つける許されることのない差別行為です。人種、国籍、民族、さらには信条や年齢、性別、障がいの有無などにも関わらず、誰もが安心して暮らせる社会をつくるため、みんなで一緒に考えていきましょう。」

「ヘイトスピーチは地域社会で暮らす大切な隣人を傷つける許されることのない差別行為です。人種、国籍、民族、さらには信条や年齢、性別、障がいの有無などにも関わらず、誰もが安心して暮らせる社会をつくるため、みんなで一緒に考えていきましょう。」

「ヘイトスピーチは地域社会で暮らす大切な隣人を傷つける許されることのない差別行為です。人種、国籍、民族、さらには信条や年齢、性別、障がいの有無などにも関わらず、誰もが安心して暮らせる社会をつくるため、みんなで一緒に考えていきましょう。」

# 新型コロナワクチン接種のお知らせ

集団接種（10月実施）のご案内

ファイザー社製

ウェブ予約はこちら



予約方法

ウェブ予約か鳥取市新型コロナワクチン接種専用ダイヤルに電話で予約 ※市役所窓口や接種会場での予約はできません

以下の日程は9月17日から予約受付を開始しています。すでに定員に達している場合はご了承ください。

1回目接種の日程	10/2 (土)	10/3 (日)	10/9 (土)	10/10 (日)
鳥取市役所本庁舎 (幸町)	午後の部	午前の部	午後の部	午前の部
鳥取市役所駅南庁舎 (富安二丁目)	-	-	夜間の部	-

【午前の部】9:30～/10:00～/10:30～/11:00～ 【午後の部】14:00～/14:30～/15:00～/15:30～  
【夜間の部】18:00～/18:30～/19:00～/19:30～ ※2回目接種は1回目の3週間後の同じ会場・時間です。

個別接種の空き状況について

ファイザー社製

本市公式ホームページ、コロナワクチンナビ、鳥取市新型コロナワクチン接種専用ダイヤルで空き状況をご案内しています。



本市公式ホームページ (個別接種空き状況)

予約方法

希望する医療機関へ直接予約

ワクチン接種を迷っている人へ

ワクチン接種には、発症・重症化を予防する高い効果があります。副反応のリスクなどの情報は、SNS などではなく厚生労働省や本市公式ホームページなどの公的機関の情報を確認し、正しい知識を得たうえで、接種について判断いただくようお願いいたします。



ワクチン Q&A

【集団接種予約・お問い合わせ】鳥取市新型コロナワクチン接種専用ダイヤル

TEL 0857-30-8535 (受付時間 8:30～17:15 (土・日・祝日含む))

FAX 0857-20-3981 ※聴覚障がいなどによって電話が難しい場合のみ

# 新型コロナウイルス感染症支援策

県外での受験・大会に出場した際のPCR検査費用を助成します！

■県外の学校を受験した場合

対象者 県外の大学、短大、専門学校、高等学校、中学校などを受験する市内在住の受験生と、その付き添いで同行した市内在住者1人以内



補助額 PCR検査費用に要した実費のうち、5千円/件を超える費用(上限額:2万円) ※1人の受験生につき2回まで申請可能

補助対象となる検査 令和3年9月1日から令和4年3月31日までに受けたPCR検査(自主検査のみ) ※ただし本市に戻った日から14日以内に検査したものの

申請方法 必要書類や申請方法、期限など詳しくは、右のQRコードよりご確認ください。



問い合わせ・申請先 本庁舎政策企画課 ☎ 0857-30-8012 ☎ 0857-20-3040

■県外で開催される全国大会に出場した場合

対象者 スポーツ少年団およびスポーツクラブに所属し、全国大会に出場した児童生徒および監督など



補助額 PCR検査費用に要した実費のうち、2千円/件を超える費用

補助対象となる検査 令和3年8月1日から令和4年3月31日までに受けたPCR検査(自主検査のみ) ※ただし本市に戻った日から14日以内に検査したものの

申請方法 必要書類や申請方法、期限など詳しくは、右のQRコードよりご確認ください。



問い合わせ・申請先 鳥取市体育協会事務局 (本庁舎生涯学習・スポーツ課内) ☎ 0857-20-3363 ☎ 0857-20-3954